

### すくすくくらんど開所

本庁少子化対策課

地域子育て支援センター「すくすくくらんど」は、平成20年度も5月から育児について電話・面接・訪問などの相談を行います。また親子に保育園を開放して、楽しく子育てができる教室や講座を開き、子育て支援を進めていきます。リーフレットは、各保育所(園)・本庁少子化対策課・各支所住民課・各地区市民センター・市民病院・伊賀医師会館に置いてあります。

### 【問い合わせ】

曙保育園内 地域子育て支援センター「すくすくくらんど」  
☎21・7393 FAX21・2222  
本庁少子化対策課  
☎22・9654

### 特産野菜等生産振興支援事業助成を行います

本庁農林振興課

この支援事業は、特産野菜などの組織的生産、流通の構造改革、高付加価値化および販売促進を目的としています。

### ▼概要

【対象者】 市内で共同栽培を

行う生産組織または3戸以上の農家で集団栽培を行う組織

【対象品目】 たまねぎ・なばな・ひのな・ちぢみほうれんそう・アスパラガス・かぼちゃ・きゅうり・キャベツ・こんにゃく・自然薯・モロヘイヤ・蕎麦

### 【対象圃場】

生産組織：市内で1品目につき10a以上作付けした場合

集団栽培：市内で1品目につき10a以上の連担した田または畑に作付けした場合

### 【補助金額】

10a当たり1万円以内

※申請多数の場合は予算内で調整します。

### 【申請・実績報告】

5月30日(金)までに申請書を提出し、12月26日(金)までに実績報告書を提出する。

### 【作付け事実の確認方法】

①出荷(販売)の事実および数量が確認できる証票(出荷伝票など)の写しを実績報告書に添付する。

②圃場毎に作物の栽培状況と申請者がわかる写真(おむね収穫の1週間前に撮影)を撮影し、裏面に品目名・圃場の地名・地番・申請者名を記入し実績報告書に添付する。

③申請圃場を無作為抽出で現地確認する。

### 【提出先・問い合わせ】

本庁農林振興課

☎22・9665

各支所産業建設課

J A伊賀北部各富農生活センター

J A伊賀南部青山経済センター

### 障がい福祉サービスの利用

本庁高齢障害課

障がいのある人が、訪問による居宅介護を受けたり、施設への通所や入所などのサービスを受ける場合、障害者自立支援法に基づく手続きが必要です。

### 【主なサービスの種類】

▼介護給付 居宅介護(ホームヘルプ)・行動援護・児童デイサービス・短期入所(ショートステイ)・重度訪問介護・療養介護・生活介護・共同生活介護(ケアホーム)・施設入所支援・旧法施設支援

▼訓練等給付 共同生活援助(グループホーム)・自立訓練・就労移行支援・就労継続支援

▼地域生活支援事業 移動支援事業(ガイドヘルプ)・地域活動支援センター事業・日中一時支援事業

### 【サービス利用までの流れ】

相談・申請↓調査(心身の状況や生活環境などの面接調査)↓審査・判定(障害程度

区分の認定) ↓決定・通知

(障害福祉サービス受給者証)の交付) ↓事業者と契約

↓サービスの利用開始(利用者負担(原則1割))

【更新手続き】 すでに「障害福祉サービス受給者証」の交付を受けている方に、更新のための書類をお送りしますの

で、期日までに手続きを済ませてください。

### 【問い合わせ】

障害者相談支援センター

☎26・7725

本庁高齢障害課

☎22・9656

各支所住民課

### 都市計画案を縦覧

本庁都市計画課

市が進めている中心市街地活性化基本計画認定の必須条件である、全準工業地域での床面積1万㎡を超える大規模集客施設を立地規制する「特別用途地区」の都市計画案がまとまりましたので、都市計画法に基づき次のとおり縦覧を行います。なお、この案について縦覧期間中に意見を提出することができます。

【都市計画案】 上野都市計画特別用途地区の決定

### 【縦覧期間】

5月7日(水)～20日(火)

午前8時30分から午後5時15分まで(土・日曜を除く)

### 【縦覧場所・問い合わせ】

市役所北庁舎3階

本庁都市計画課事業推進係

☎22・9826

各支所産業建設課

### 募集



### 介護保険

### 住宅改修受領委任講習会

本庁介護保険課

介護保険の住宅改修をより利用しやすくなるため、利用者が事業者から費用の1割のみを支払い、利用者から委任を受けた事業者が9割分(保険給付分)を給付する「受領委任払い」の方法を実施しています。受領委任払いを行うには講習会を受講し事業者の登録を行う必要があります。

今回、住宅改修制度の研修と、受領委任払い取扱事業者の登録を目的とした講習会を開催します。(すでに登録を行っている事業者は再度登

録の必要はありません)

新規に事業者登録を希望する住宅改修施工業者は受講してください。

【とき】 6月17日(火)

午前9時30分～午後3時30分

【ところ】 阿山保健福祉センター

ホール

【対象者】 住宅改修施工業者(各事業者から1人)

【参加申込書設置場所】

本庁介護保険課

各支所住民課

【申込期限】 5月20日(火)

【申込先・問い合わせ】

本庁介護保険課

☎26・3939

**河川愛護モニターの募集**

本庁道路河川課

国土交通省では、河川をやさしく見守って下さる河川愛護モニターを募集します。

【期間】 7月1日(火)～平成21年6月30日(火)

【お願いする川】

木津川 大内橋から岩倉大橋

下流付近まで

柘植川 山神橋から服部川と

の合流点まで

服部川 服部橋から木津川と

の合流点まで

【応募資格】 右記区間の付近

に住む20歳以上の入

【謝礼】 月4千円程度

【募集人数】 若干名

【応募期限】 5月31日(土)

【申込先・問い合わせ】

木津川上流河川事務所

☎63・1611

FAX 64・9070

★なお、募集チラシは木津川上流河川事務所伊賀上野出張所(伊賀市小田町242番地☎21・2403)にも置いてあります。

【目指せ!河川レンジャー 木津川上流発見講座】

本庁道路河川課

市民の皆さんと行政との橋渡し役として、川に関わるさまざまな活動を行う『河川レンジャー』を募るため、また、たくさんの方に木津川上流について関心を持っていただくため、この講座を開催します。

木津川上流に関心のある方はこの機会にぜひご参加ください。

【とき】 7月初旬

【ところ】 遊水スイスイ館(小田町242)

【対象者】 18歳以上の方

【申込期限】 5月31日(土)

【主催】 国土交通省木津川上流河川事務所

【申込先・問い合わせ】

河川レンジャー事務局

☎62・0476

FAX 62・0477

**忍にん体操指導者養成講座参加者募集**

本庁健康推進課

市では元気のでる楽しい体操として忍にん体操を開発し、普及を図っています。さらに運動習慣が定着するように忍にん体操指導者養成講座を開催します。

【とき】 6月9日(月)・23日(月)、7月14日(月)・28日(月) 午後2時～4時

【ところ】 青山福祉センター

【定員】 30人程度

【持ち物】 運動のできる服装、運動靴など

【内容】 ①参加費 無料  
②4回の講座を終了された方に修了証を発行し、名前を登録します。地域に戻り、忍にん体操の普及の推進を図ります。  
③忍にん体操・忍にん体操介護予防バージョンの動き方を習得します。

【申込先・問い合わせ】

住所・氏名・電話番号・性別・年齢を記入の上、持参または電話・FAX・Eメールのいずれかでお申し込みください。

本庁健康推進課 ☎22-9653 FAX 26-0151

☐kenkou@city.iga.lg.jp

**親子英語サークル「アメリカンパイ」参加者募集**

阿山支所総務振興課

幼児向け英語の歌や踊り、ゲームなどを通して英語や外国文化を楽しんでみませんか?

【とき】 初回 6月10日(火)

午前10時～11時 年間10回

【ところ】

阿山保健福祉センター

【参加費】 (教材費・保険料) 年会費 1500円

【定員】 60組程度(保護者と子ども)

【申込方法】 5月21日(水)までに、電話でお申し込みください。

【申込先・問い合わせ】

阿山支所総務振興課

☎43・1543

**乳幼児教室「ぴかぴか」**

本庁健康推進課・阿山支所住民課

▼本庁

【とき】

①5月29日(木)

午前10時～11時30分

②6月26日(木)

午前10時～11時30分

【ところ】

上野ふれあいプラザ2階保健指導室

▼阿山支所

【とき】

①6月3日(火)

午前10時～11時30分

②7月1日(火)

午前10時～11時30分

【ところ】

阿山保健福祉センター

【内容】

①ベビーマッサージと交流会(スタッフ・3B体操講師)

②事故予防ともしものときの救急法(スタッフ・消防士・保健師)

【対象者】

・おおむね生後3カ月～7カ月の乳児と保護者

・できるだけ2回とも参加できる方

【定員】

20組\*先着順

▼本庁

20組\*先着順

▼阿山支所

20組\*先着順

【持ち物】 母子健康手帳、ベビーマッサージ時はバスタオル・水分補給できる飲み物

【申し込み・問い合わせ】

▼本庁

5月14日(水)から本庁健康推進課(☎22・9653)で受け付けます。

▼阿山支所

5月12日(月)から阿山支所住民課(☎43・9711)で受け付けます。

